

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970300402		
法人名	有限会社 あんしん		
事業所名	グループホームあんしん		
所在地	奈良県大和郡山市横田町760		
自己評価作成日	平成22年9月1日	評価結果市町村受理日	平成22年11月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>毎日の生活の中で、状況に応じた運動、レクリエーションに取り組んでいる。朝の散歩、体操、ゲーム等を積極的に行い、利用者さんにたのしい時間を提供できるように心掛けている。あかるく、のんびり、ゆっくりとを理念にスタッフ一人一人がケアに取り組んでいる。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成22年9月24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>法人代表者の家族介護の経験からグループホームの必要性を認識し、田園地帯に隣接した町の民家を改造されたホームです。それは入母屋造りで和風家屋のもつ、落ち着いた、和の雰囲気や随所に醸し出し、入居者にとって馴染みやすく、環境の変化により受けるダメージの緩和に貢献しています。「あかるく、のんびり、ゆったり、あんしん」を理念のポイントとし、本人が毎日楽しく過ごすためのケアについて、管理者の強いリーダーシップの下、職員一丸となって本人の立場に立って追及されています。実際、ケアはきめ細かく、高い防災意識に加え、住環境や職員の対応等の家庭的な温かい雰囲気の下、入居者各々の特技を生かした創作活動や散歩等、心身のケアに取り組む様々な工夫や配慮が見られます。</p>

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰にでもわかりやすい理念をかがげ、実践していけるよう心掛けている。地域の諸行事、またホームの行事にも積極的に参加して頂けるよう心掛けている。	地域密着型サービスへの制度改正に伴い、これまでの理念に加え、地域との関係性の重視を謳った理念とされています。日々のミーティングやケア会議等の機会に話し合い職員間で共有しケアに活かされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭り、行事等には積極的に参加したり、当ホームの夏祭りや、他行事において近隣包括、市の方々を招いて地域との交流を図っている。	自治会に加入し、地域の祭りや清掃等行事への参加やホームの祭りにも招待する等されています。畑の作物の差し入れや話し相手に来られる方もおられ、地域の一員として日常的に交流されています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員の方々との情報交換を図っている。地域の高齢者の方々をお招きし、ホームの利用者とのコミュニケーションをとる。(夏祭り、バーベキュー会などへの招待など)		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	4ヶ月に一度のペースで運営推進会議を行い、特に災害時、火災時の対応については、地域方々と迅速に対応できるよう心掛けている。	運営推進会議は、家族、地域住民の代表、民生委員、市職員等の参加を得て開催され、サービス状況、外部評価等の報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスの質の向上に活かされています。	会議は、概ね定期的に開催されていますが、基準省令に2月に1回以上開催することが望まれます。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは、常時何事も相談に伺い状況を報告、理解して頂けるように努めている。ホームの諸行事、運営推進会議等には必ず、案内を出している。	市町村担当者とは、常時何事も相談に伺い状況を報告、理解して頂けるように努めている。ホームの諸行事、運営推進会議等には必ず、案内を出している。	入居申し込み等の機会に市担当者へ、ホームの状況や入居者のニーズの具体的な内容を伝え、連携を密にされています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各研修会に積極的に参加し身体拘束をしないケアについての理解を深め、スタッフの意識を高めている。	全ての職員が、身体拘束の弊害を認識し、身体拘束をしないケアを実践されています。適切な見守りの下、昼間は玄関を施錠することなく出入りできるようにされています。	入居者の安全への配慮から、門扉が施錠されていますが、今後は、更なるサービスの質の向上を目指し、入居者が自由に地域住民と交流ができる様な支援を検討されることを期待します。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一度のケア会議において、誤ったケアをしていないか確認しあう場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に積極的に参加し、資料を提供したり、話し合いの場を定期的に行なえるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にわかりやすい言葉で説明をし、ご家族の理解を計りながら行い、疑問点があるかを確かめ対応している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方々の意見等は認知の為会話の中から回答を得たり、日常の傾聴の中で吸収して反映している。ご家族の意見は個々のカンファレンス、運営推進会議等で発表の場を設けている。	家族等からの意見や要望は、家族会の開催の他、面会時の機会を捉え聴取する等気軽に言ってもらえるよう雰囲気づくりに努められています。出された意見等はホームで話し合い運営に反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に数回会議を設け、積極的に意見を述べてもらう時間を作っている。	毎月数回の会議やミーティング等で、職員の意見を聞き、運営に反映するよう努められています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム長より月に一回勤務状態評価等を受け、その能力に応じて昇給、賞与、特別賞与を査定している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県認知症基礎研修やリーダー研修等に参加し、実践反映している。またホーム内のスタッフ研修、会議を行い介護レベルの向上を図っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に所属し、同業者との交流を図っている。また、認知症キャラバン隊に所属し、地域の認知症の方々を支援する体制作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方々からの聞きとりはコミュニケーションを多く取り、日常生活の支援の中で傾聴に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に自宅また、入院先にホーム長が訪問し相談を受け不安の解消、望み等を聞き、取り入れている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームへの入居希望を前提に面談をするが、相談の結果適切な支援かどうか検討し、他の利用等の紹介、アドバイスも行なっている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の風習や季節の行事、保存食の作り方、畑での作物の作り方等を教えて頂きながら共に共感できる取り組みを心掛けている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状態に変化が見られれば家族さんに連絡し、共に考え、また喜んだり、悲しんだり、共感できる関係作りを心掛けている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族さん以外の関係の方々にも、電話、手紙のやり取りには積極的に支援し、面会時にも写真を写し保管している。	入居者が、以前居住していた近所の方や友人が訪ねて来られたり、手紙のやり取り等馴染みの人との継続的な交流ができるよう支援されています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者それぞれの個性を把握し、トラブルの起こらないよう、孤立しないよう、スタッフが間を取り持つ様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関わりを必要とされる退居された方々には手紙を出したり、転移施設を訪問したり、現状の様子を伺ったりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の趣味、または生活スタイルをスタッフが把握し、コミュニケーションの中に生かし、家族さんからの情報提供も頂いて、その人らしさを考えてつとめている。	日々のかかわりの中で、声を掛け、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認する等把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族さんに本人さんのバックグラウンド等の情報を聞き、馴染みの暮らしができるようまた、今まで使っていた家具、小物など、馴染みのある品物は持って来て頂くようにしている。ペットか畳を選んで頂き、本人のライフスタイルを尊重して頂いている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	タイムテーブル等を取るよう心掛け、1日の過ごし方、様子を観察、記録して申し送りながら総合的に把握している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	リーダーが中心となって、家族さん、本人さんから情報を収集し、その人らしく生活していける様、相談し意見交換をしながらケアマネジャーが介護計画を作成している。	本人や家族の意向を確認し、主治医等関係者の意見を踏まえ、アセスメントや日々の記録を基に職員間で、意見交換やモニタリング、カンファレンスを行い現状に即した介護計画を作成されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画は基本的に3ヶ月ごとに、家族さんとのカンファレンスを行い、変化があればその都度対応している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて訪問介護事業所との連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方は月1回訪問頂き、様子を見て頂いている。毎年火災訓練を行い防火に努めている。また地域の祭りにも参加し地域の文化にもふれている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様及びご家族様に了解を得て、事業所の指定医にホームドクターとして定期的に往診に来て頂き、24時間連絡が取れるよう対応して頂いている。家族さんには連絡を怠らず、その指示に従って対応している。	本人や家族の希望するかかりつけ医とされています。協力医療機関の医師の定期的な往診があり、随時電話相談や受診も出来るよう支援されています。受診や通院は、本人や家族の希望に応じて職員が同行されています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がパートで勤務しているので、健康状態をチェックし相談しながら努めている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の見舞いや医療機関への電話など、早期退院に向けての相談をし、対応している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診、医療機関への連絡等をまめに行い、家族さんにもその都度連絡し、変化に対応している。本人の意志を尊重し、ホーム全員で情報と方針を共有している。	契約時や状態変化時等、早い段階から本人や家族と話し合い、ホームで支援できる範囲のことを十分説明しながら方針を共有し、本人や家族とかかりつけ医等関係者と連携して支援されています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変のマニュアルをスタッフルームに明示し、人工呼吸等の応急手当について理解している。AEDの設置。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震、火災等に備え、消防署と連携をとってマニュアルを徹底し入所者の方と一緒に防災訓練を行なっている。	防災意識は高く、マニュアルを作成し、火災訓練や避難訓練等は、突発的な臨時訓練の他、消防を始め入居者や近隣住民の参加の下で定期的実施されています。消防や近隣住民との連絡網を整備すると共に、災害に備え、食糧や飲料水を備蓄されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症である前に一人の人として、関わりを大切に考えて対応している。個人情報においても本社なり事務所にて管理している。	人格の尊重に配慮した言葉掛けや、援助が必要な時も、さり気ないケアを心がけて対応されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが押し付けるのではなく、伺う姿勢を忘れずに努めている。朝食のジャムを選んで頂けるよう、いろんな種類を用意している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースを大切に、臨機応変に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の身だしなみ、希望に応じて化粧品の買い揃えを行い、美容室への送迎などは、スタッフが支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一日の献立はその日の朝考え、入居者の意見を取り入れられるよう対応している。準備、片付けも積極的に手伝って下さる様になっている。	メニューは入居者と相談しながら決めるようにし、調理、盛り付け、配膳、後片付け等職員と協働して作業を行い、食事への関心を引き起こす工夫がなされています。	一部職員は弁当を持参し、サポートに徹し休憩時間に昼食を摂られています。ホームの特性を踏まえ、入居者と一緒に同じ食事を楽しめる環境づくりの構築について検討されるよう期待します。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の献立を記録、バランスを考えながらメニュー作りを心掛けている。個々の状況に合わせてミキサー食、トロミをつけるなど工夫して食事を提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯洗浄を促し、清潔な状態が保てる様、努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導時、自分で出来る事は自分でこなしてもらい様、心掛けている。排泄の感覚が衰えている方は排泄表を作り、個々のパターンを観察、誘導している。	排泄チェック表に記録し、時間を見計らって誘導する等排泄パターンに応じて自立に向けた支援の他、トイレ誘導や失禁時等の対応は、あからさまではなく、さりげなく周囲に気付かれないよう羞恥心や不安を軽減するための配慮がなされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の体操、散歩等の運動と水分摂取量のチェック、トイレチェック表などで排泄を確認し、その人に合ったパターンの理解につとめている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けは、本人の意思を重視し、自然な形でこなしている。入浴の好きな方は極力毎日入って頂けるよう心掛けている。	入浴日や時間帯は一応の取り決めはありますが、入居者の希望に沿って支援できるよう努められています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホームドクターの指導のもと、要睡眠の方々はお昼寝を取って頂いたり、夜勤徘徊のある方は日中は眠って頂かないように、個々で睡眠ペースを把握し支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各フロアで薬の取り扱い説明書を利用者ごとにファイルし、把握に努めている。また誤薬、飲み損じの無い様、スタッフが重複してチェックに努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特技、趣味など個々の利用者の能力を生活に生かして頂けるような環境づくりを心掛けている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の家族さんからの外出のお願いも受け入れられるよう柔軟な対応をしている。外食の時間ももうけて出来るだけホームの外へ出る機会をつくっている。	気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会として散歩・外食に出かける等外出や戸外で過ごせるよう支援をされています。買い物や、馴染みの飲食店への外食等これまでの生活の継続としての支援もされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額のお小遣いは個々で所持して頂き、買い物、外出の際、使用されている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の状態(帰宅願望など)に合わせて電話、手紙等は自由にして頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は旧家を改造した物で、空間に高さはないが、梁などを見せ、旧家の懐かしい雰囲気を残している。庭には畑や古木も植えられ、見て季節感が感じて頂ける様、工夫している。	昔ながらの和風のたたずまいに合う、落ち着いた色や柄の設備、装飾を使い、生け花を生ける等居心地のよい空間になるように配慮されています。リビングは、調理作業が見えるキッチンや季節の行事の作品を飾る等五感刺激や季節感にも配慮され、居心地のよい空間になるよう配慮されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラスに椅子を置き、ソファー、囲炉裏といろんな場所で会話や休息できるよう工夫している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使用していた、家具、ラジカセなど馴染みの品は持ち込んで頂き、居心地のいい空間作りを提供している。またお部屋を選んで頂く際、畳かベット、どちらかを選んで頂きその人に合ったお部屋の提供を心掛けている。	家具、布団等自宅で使用していた馴染みのものが持ち込まれる等、本人が居心地よく過ごせるよう工夫されています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりは廊下、トイレ、お風呂など主要な場所には設置、自立歩行が安全に行なえる様に工夫している。		